

# 環境活動レポート

(期間：第54期 平成25年9月1日～平成26年8月31日)



(グリーンカーテン作り)

平成27年1月20日発行

## 1 環境方針

三栄産業株式会社は、次の環境方針に基づき環境保全活動に取り組んでいます。

# 環境方針 三栄産業株式会社

「三者繁栄」すなわち都市環境の向上に奉仕する当社の総合ビル管理事業を通じて

第一に お客様の繁栄に寄与することを念じ

第二に その結果、当社の経営にも好影響が生まれてくれば

第三に 従業員にも幸せが訪れてくる。

この思いを実現するため、お客様に信頼していただき、継続して仕事をさせていただくことが基本となる。その中で深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇といった人類共通の重要課題にも積極的に対応していきたい。

これらの考えを基に当社の環境方針を次のようにする。

**当社の事業活動のあらゆる面で環境負荷の低減を図るのはもちろんのこと、環境保全につながるサービスや商品の提供にも力を入れ、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。**

### <環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組めます。

- ①電気・水道の使用量を削減します。
- ②ゴミの排出量を削減し、再資源化を促進します。
- ③ガソリン・軽油の消費量を削減します。
- ④環境負荷の少ないサービスや商品をお客様に提案いたします。
- ⑤グリーン購入を推進します。
- ⑥地域社会に向けて環境啓発活動を行います。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日：平成20年10月20日

改訂日：平成27年1月1日

代表取締役 **米山 真和**

2 事業の概要（認証登録の範囲）

(1) 事業者名および代表者氏名

三栄産業株式会社

代表取締役 米山 真和 (H26年10月まで 代表取締役 米山 民男)

(2) 対象事業所

本社 〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル

西営業所 〒733-0035 広島市西区南観音7丁目6番22号

指定管理施設（契約期間）

佐伯運動公園（平成22年4月1日～平成27年3月31日）

寺迫公園（平成22年4月1日～平成27年3月31日）

広島市営駐車場（横川駐車場）（平成22年4月1日～平成27年3月31日）

(3) 環境管理関係者の連絡先

環境管理責任者 : 米山 真和（代表取締役）

環境事務局担当 : 今城 透雄（西営業所 クリーン事業部）

連絡先 : ☎082-232-0533 (<http://www.3ei-kk.com/>)

(4) 主な事業内容

ビルメンテナンス、警備保障、公共施設等の管理運営、建物リフォーム  
設備機器メンテナンス

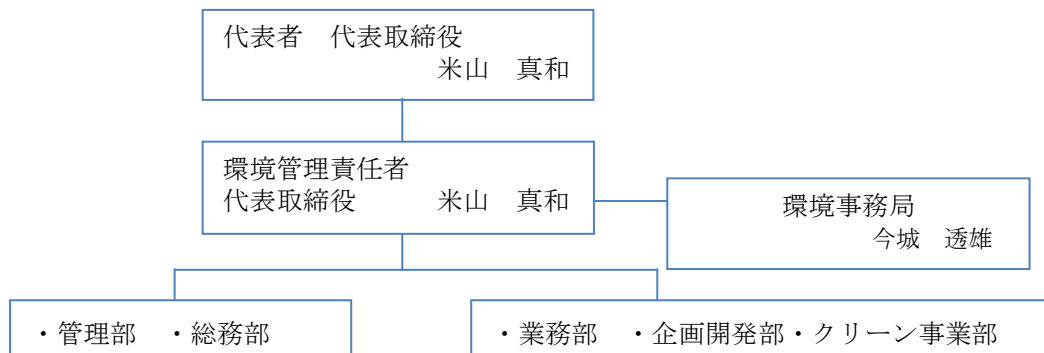
(5) 事業の規模

売上高 1,302百万円（第54期・平成26年8月）

従業員数 409人（平成26年・12月）

床面積 411 m<sup>2</sup>（平成26年・12月）

(6) 対象組織



3 環境目標（55期見直し前）

項目 【基準】	第54期 (H25.9~H26.8)	第55期 (H26.9~H27.8)
電力の二酸化炭素排出量の削減 【第48期 33,658kg-CO <sub>2</sub> 】 【第48期 46,233kWh】	△13% 29,282kg-CO <sub>2</sub> 40,222kWh	△13% 29,282kg-CO <sub>2</sub> 40,222kWh
ガソリンと軽油使用料の削減 【第48期 91,661 kg-CO <sub>2</sub> 】 【第48期 ガソリン 26,469ℓ】 【第48期 軽油 11,546ℓ】	△5% 87,078 kg-CO <sub>2</sub> 25,146ℓ 10,969ℓ	△5% 87,078 kg-CO <sub>2</sub> 25,146ℓ 10,969ℓ
自動車燃費の向上 【第50期 9.87 km/ℓ】	+25% 12.34 km/ℓ	+25% 12.34 km/ℓ
環境負荷の少ないサービスや商品を提供する	3件/年	3件/年
グリーン購入の推進	1件/年	1件/年
一般廃棄物の削減 【第51期 394 kg】	△2% 386kg	△8% 362kg
水道使用量の削減 【第48期 270 m <sup>3</sup> 】	△26% 200 m <sup>3</sup>	△27% 197 m <sup>3</sup>
地域社会に向けた環境啓発活動	6か所/年	6か所/年

電気の二酸化炭素排出量は中国電力㈱の排出係数 0.728 を使用しています。

4 環境目標の実績

第54期の環境目標達成状況【期間：平成25年9月～平成26年8月】

項目	目標値	実績	評価
電力の二酸化炭素排出量の削減	29,282kg-CO <sub>2</sub> 40,222kWh	24,062kg-CO <sub>2</sub> 33,052kWh	○
ガソリンと軽油使用量の削減	86,162 kg-CO <sub>2</sub> ガソリン 25,146ℓ 軽油 10,969ℓ	82,190kg-CO <sub>2</sub> ガソリン 28,700ℓ 軽油 5,956ℓ	○
(参考) CO <sub>2</sub> 排出量	115,444 kg-CO <sub>2</sub>	106,252kg-CO <sub>2</sub>	○
自動車の燃費向上	12.34 km/ℓ	12.49 km/ℓ	○
環境負荷の少ない商品やサービスを提供する	3件/年	3件/年	○
グリーン購入の推進	1件/年	0件/年	×

項目	目標値	実績	評価
一般廃棄物の削減	386kg	321kg	○
水道使用量の削減	200 m <sup>3</sup>	137 m <sup>3</sup>	○
地域社会に向けた環境啓発活動	6 か所/年	3 か所/年	×

電気の二酸化炭素排出量は中国電力㈱の排出係数 0.728 を使用しています。

### 5 環境活動の取り組み内容と結果の評価および次期への取り組み

取組内容	結果の評価と次期の取り組み内容
<b>電力の二酸化炭素排出量の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要照明の消灯</li> <li>・ クール・ウォームビズ運動</li> <li>・ 外出時のPCの電源OFF</li> <li>・ 冷房28℃、暖房20℃</li> </ul>	目標を大幅に上回った。 要因として事務所を共用する三栄パブリックサービス株式会社のエコアクション21実践開始に伴い、データセンターを分離したことも大きいですが、トータルでも使用量・排出量とも減少しており、節電意識が高まっていることが伺われる。冷暖房の温度状況など留意すべき点を確認しつつ次期もさらなる改善を図る。
<b>ガソリンと軽油使用量の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイドリングストップ</li> <li>・ 急加速、急停車の防止</li> <li>・ 冷暖房の控え目使用</li> </ul>	昨期は目標未達であったが今期は目標を上回った。 使用台数の増加、営業範囲の拡大などから数量を単純に減らしていくことは難しい面もあるが、エコドライブの徹底を図っていくことでCO2削減を図っていく。
<b>自動車の燃費向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイドリングストップ</li> <li>・ 急加速、急停車の防止</li> <li>・ 冷暖房の控え目使用</li> </ul>	昨期に続いて今期も目標を上回ることが出来た。社用車の燃費改善、走行距離の増加などに伴う長距離運転の増加もあると思われるが、積載や空気圧への配慮、エコドライブの定着という面も大きいと思われる。 その上で冷房時期の数値悪化対策など、更に取り組むべき課題もあるのではないかと。 次期は更に目標を上方修正しさらなる改善を図る。
<b>環境負荷の少ない商品やサービスを提供する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ対応機器（照明等）の取替工事</li> </ul>	実績としては昨期と同じ実績数であるが、今期は誘導灯だけでなく、体育館の照明切替など大口需要の受注もあり、営業面での貢献は広がっている。 今後も地道な営業活動により実績を増加させていく。
<b>グリーン購入の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品は環境に配慮したものに切替える</li> </ul>	消耗品類は過去の実践で必要な物が切り替わっていることもあり、西営業所1階の照明のLED化を計画しているが、実践できなかった。 次期は同所だけでなく購入予定である賃貸住宅共用部のLED化も実施すると同時に、再度消耗品類の購入を確認しグリーン購入化可能なものがないか再確認を行う。

取組内容	結果の評価と次期の取り組み内容
<b>一般廃棄物の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミスコピーの防止</li> <li>・ 印刷前確認の励行</li> <li>・ 古紙のリサイクル化</li> <li>・ 4R 活動の推進</li> </ul>	三栄産業としての実践では目標は上回ったものの、結果は三栄パブリックサービス分を分離したことによる減少が大きく、全体では昨期より上回っている。 分別、リサイクル、4R について、再度確認していく必要がある。
<b>水道使用量の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節水呼びかけ</li> </ul>	昨期同様今期も目標を上回った。 節水が定着しており、更に大きく節水していくのは困難な面もあるが、今後も地道に節水を継続し、数値の定着を図っていく。
<b>地域社会に向けた環境啓発活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンカーテンの作成</li> <li>・ エコスタックの作成</li> <li>・ エコキャップ運動</li> </ul>	福祉センターが三栄パブリックサービスに移行したことから、実践は公園と駐車場となっており、目標は未達となった（パブリックサービスに移行した各福祉センターでは移行後も実践を続けている）。 次期途中で公園が移行することから、新たな活動内容を設定する必要があると思われる。

## 6 代表者による全体の評価と見直し

上記の実践を踏まえ、平成 26 年 9 月 30 日に代表者による全体の評価と見直しを行いました。

※環境経営システムは概ね有効に機能している。

※目標を達成できたもののうち、「電力および二酸化炭素排出量の削減」「ガソリンと軽油使用量および二酸化炭素排出量の削減」「自動車の燃費向上」「一般廃棄物の削減」「水道使用量の削減」については、三栄パブリックサービス株式会社の一部数値が移行していることも踏まえ、目標を修正すること。

また、「地域社会への環境啓発」は、実態にあったものに目標を見直すこと。

※代表者変更後、環境目標の代表者を変更すること。

※「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）に関して、環境関連法規制等登録簿を施行にあわせ改訂し、対策が必要な箇所がある場合は対策すること。

## 7 環境関連法規への違反、訴訟などの有無

適用される主な環境関連法規制：廃棄物処理法・自動車リサイクル法・建築物衛生法・消防法  
 環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境関連法規制等の逸脱はありませんでした。

また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

平成 27 年 4 月施行予定の「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）に関して、該当する箇所が出てくると見込まれるため、法対応への準備を進めていきます。



## 8 第55期以降の環境目標（見直し後）

上記の実践や、三栄パブリックサービス株式会社への数量移行の実態などを踏まえた上で、第55期以上の環境目標を下記のとおり見直しました。

項目 【基準】	第54期 (H25.9~H26.8)	第55期 (H26.9~H27.8)	第56期 (H27.9~H28.8)
電力の二酸化炭素排出量の削減 【第48期 33,658kg-CO <sub>2</sub> 】 【第48期 46,233kWh】	△13% 29,282kg-CO <sub>2</sub> 40,222kWh	△30% 23,560kg-CO <sub>2</sub> 32,363kWh	△30% 23,560kg-CO <sub>2</sub> 32,363kWh
ガソリンと軽油使用料の削減 【第48期 91,661 kg-CO <sub>2</sub> 】 【第48期 ガソリン 26,469ℓ】 【第48期 軽油 11,546ℓ】	△5% 87,078 kg-CO <sub>2</sub> 25,146ℓ 10,969ℓ	△11% 81,578 kg-CO <sub>2</sub> 23,557ℓ 10,275ℓ	△11% 81,578 kg-CO <sub>2</sub> 23,557ℓ 10,275ℓ
自動車燃費の向上 【第50期 9.87 km/ℓ】	+25% 12.34 km/ℓ	+30% 12.83 km/ℓ	+30% 12.83 km/ℓ
環境負荷の少ないサービスや商品を提供する	3件/年	3件/年	3件/年
グリーン購入の推進	1件/年	1件/年	1件/年
一般廃棄物の削減 【第51期 394 kg】	△8% 362kg	△20% 315kg	△20% 315kg
水道使用量の削減 【第48期 270 m <sup>3</sup> 】	△27% 197 m <sup>3</sup>	△52% 130 m <sup>3</sup>	△52% 130 m <sup>3</sup>
地域社会に向けた環境啓発活動	6か所/年	2か所/年	2か所/年

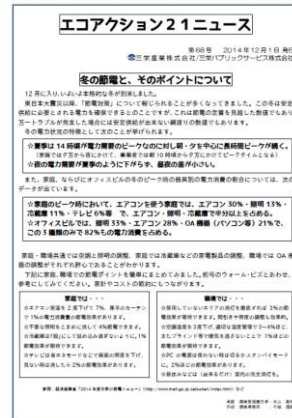
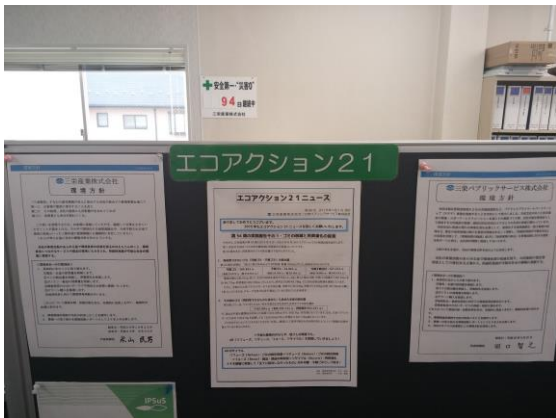
### 9 各現場での環境活動

当社では各現場の従業員に一般的な環境に対する自覚を高める教育を定期的実施し、二酸化炭素、廃棄物、水使用量の削減を意識したサービスの提供を行うのはもちろんのこと、様々な形で環境啓発や環境負荷の低減につながる活動を行なっています。

※従業員に対しての各種教育（清掃研修・接客講習・あいサポート研修など）の実施



※「エコアクション21 ニュース」の発行による全従業員への環境啓発



※エコカーテン設置





